



令和 6 年度

水戸市任期付職員採用試験案内



【低所得者支援給付金及び定額減税補足給付金支給関係事務】

令和 7 年 4 月 1 日採用

令和 7 年 2 月 7 日

水戸市職員試験委員会

試 験 日 2月28日(金)

受 付 期 間 2月7日(金)～2月20日(木)

申 込 方 法 「いばらき電子申請・届出サービス(水戸市)」による電子申請

採用予定日 4月1日(火)

※合格後、職歴証明書等の書類確認が必要となるため、書類提出に時間がかかる場合は、採用日が4月1日以降となることがあります。

■ 受験申込は、インターネットを利用した「いばらき電子申請・届出サービス(水戸市)」による手続となります。詳細は、別紙【電子申請による受験申込の手引き】を御確認ください。

■ 本試験の受験者は、令和7年2月7日付けで公開している本市の他の任期付職員採用試験との併願はできません。

1 任期付職員について

任期付職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、地方公共団体が、一定の期間内に終了することが見込まれる業務や一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に対応する場合等に任期を定めて採用することができる常勤の地方公務員です。

また、任期付職員の任期は、採用された日から3年を超えない範囲で延長することがあります。

2 募集職種・募集人数・任期

職種	採用予定 人数	任期	勤務場所及び職務内容
低所得者支援給付金及び 定額減税補足給付金支給関係 事務	1名	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	福祉部福祉総務課に配属され、低所得者支援給付金及び定額減税補足給付金の支給事務等に従事します。

3 受験資格

職種	要件・資格	
低所得者支援給付金及び 定額減税補足給付金支給関係 事務	民間企業等における職務経験を令和7年3月31日時点で5年以上有する方	
	職務経験について	「民間企業等における職務経験」には、公務員、民間企業の社員、団体職員、自営業者等として、常勤（週30時間以上）で就業した期間が該当します（嘱託員、臨時職員、会計年度任用職員、非常勤のアルバイト、パートタイマー等の期間は含みません。）。

※ 上記の資格に該当する方であっても、次のいずれか（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）に該当する方は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 水戸市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験科目及び配点

項目・方法	内 容	配点（満点）
面接試験	主として人物について面接による試験を実施します。 （個別面接）	100 点

5 試験試験スケジュール



※合格後、職歴証明書等の書類確認が必要となるため、書類提出に時間がかかる場合は、採用日が4月1日以降となることがあります。

6 試験当日の持参品及び合格発表について

- 試験会場は、水戸市役所本庁舎（水戸市中央1－4－1）です。
- 持参品は、受験票（スマートフォン等の画面の提示でも可）です。
- 合格者の受験番号を市ホームページ及び市役所本庁舎の掲示板に掲示します。
また、受験者全員に郵送で結果を通知します。
- 集合時間、日程等の詳細については、受験票データ送付時にお知らせします。

7 試験結果の開示

試験結果については、開示請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、運転免許証等の写真が添付された身分を証明できるものを持参のうえ、人事課までお越しください。電話やメール等による開示は行いません。

開示請求できる方	開 示 内 容	開示の期間
受 験 者	試験項目の得点等及び順位	合格発表の日から 1 か月間

8 合格から採用まで

- (1) 合格者は、最終合格発表の日から令和 8 年 3 月 31 日までを有効期間とする任期付職員採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者が採用を決定します。
- (2) 採用後は、6 か月間の条件付採用期間を経て、正式採用となります。
- (3) 合格者には、職務経験を確認するために職歴証明書その他職歴等を証明できる書類を提出していただきます。書類提出に時間がかかる場合は、採用日が 4 月 1 日以降となることがあります。
- (4) 次の事項に該当する場合は、合格及び採用内定を取り消すことがあります。

ア エントリーシート等の提出書類に記載した内容が正しくないことが明らかになった場合

イ 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合

ウ その他、任命権者が不相当と認めた場合

9 給与

給与は、水戸市職員の給与に関する条例、規則に基づき支給されます。

給料月額（地域手当込み）	その他
237,820 円 (R6.4.1 現在)	通勤手当，扶養手当，住居手当，時間外勤務手当，期末・勤勉手当が支給されます。昇給・昇格はしません。

10 その他勤務条件・福利厚生

勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの 7 時間 45 分(休憩時間 1 時間)
休 日	指定する週 2 日，祝日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで） ※土日，祝日に勤務することがあります。
休 暇 等	年次有給休暇，療養休暇，介護休暇，特別休暇等
年金・健康保険	茨城県市町村職員共済組合に加入

※任用期間中は、地方公務員として、営利企業等の従事制限など地方公務員法の服務に関する規定が適用されます（任用期間中に任命権者の許可なく他の職を兼業することはできません。）。

11 受験申込の手続 ※インターネット接続環境が必要です。

受付期間	2月7日（金）から 2月20日（木）まで ※上記期間中に「いばらき電子申請・届出サービス（水戸市）」で受信されたもののみ有効です。締切直前は回線が混雑し、接続が困難となる可能性がありますので、時間に余裕を持って申込をしてください。	
申込方法	「いばらき電子申請・届出サービス(水戸市)」による手続となります。 別紙【電子申請による受験申込の手引き】を参照の上、以下の手順に従って申込手続を完了させてください。 （１）電子申請サービスの利用者登録 「いばらき電子申請・届出サービス(水戸市)」ページ上部の【利用者登録】から利用者登録を行ってください。すでに別の手続等で利用者登録を行っている場合は、ログインし、受験申込手続に進んでください。 （２）電子申請サービス上での受験申込 利用者登録完了後、受験申込ができるようになります。「いばらき電子申請・届出サービス（水戸市）」ページ上部の【手続申込】から、「令和6年度水戸市任期付職員採用試験【受験申込】」を選択し、指示に沿って手続を行ってください。	申込ページのQRコード ※スマートフォンから読取可能です。 
注意事項	・ 申込完了後は登録内容を修正することができなくなります。 入力誤りのないように申込してください。 ・ 申込後に内容の誤りに気が付いた場合は、必ず水戸市人事課まで連絡してください。 ・ 使用する機器や通信回線上の障害によるトラブルについては一切責任を負いかねますので御了承ください。	

12 受験票データの送信

2月25日（火）を目安に、受験申込時に御登録いただいたメールアドレス宛てに、受験票データ及び集合場所案内図をメールで送付します。受験票データをダウンロードし、「受験番号」が記載されていること及び「氏名」「受験職種」等の申込内容に誤りがないかを御確認ください。また、試験においては、受付で受験票を提示していただきます。印刷して持参するか、スマートフォンの画面の提示をお願いします。

13 メール受信設定の確認

受験申込時に御登録いただいたメールアドレス宛てに、受験に必要な各種情報を以下のメールアドレスから送信します。メールを受信できるよう、あらかじめ『メールアドレス指定受信』『ドメイン指定受信』等の設定をお願いします。

また、メールが届かない場合には、迷惑メールフォルダに自動振り分けされていないか確認してください。

メールアドレス	メールが送付されるタイミング
city-mito-ibaraki@apply.e-tumo.jp	① いばらき電子申請・届出サービス(水戸市)利用者登録後、登録完了確認メールが届きます。 ② 受験申込手続が正常に完了された場合、申込受付完了メールが届きます。
saiyou@city.mito.lg.jp	① 2月25日（火）を目安に、受験票データを登録されたメールアドレスに送信します。 ② 水戸市人事課からの連絡事項を送信する場合に使用します。 ※期日を過ぎても受験票が届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けされていないか御確認の上、必ず水戸市人事課に連絡してください。

14 この試験についての問合せ先

水戸市総務部人事課人材育成係

〒310-8610 茨城県水戸市中央1丁目4番1号

電話 029-232-9120（直通）